現 場 説 明 事 項

事業番号　　　　　　契医地　第　64　号

事業名　　　　　　市立恵那病院屋上ｷｭｰﾋﾞｸﾙ点検歩廊増設工事

事業場所　　　　　　恵那市大井町

工事範囲　　　　　　設計図書、現場説明事項、質疑回答書

工　　期　　　　　　着 工 本契約締結の日

完 成 令和８年３月27日

工事内容　　　　　　用　途　　 病院

規　模　　 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造４階建て

延べ面積　16,628.42　㎡

建築工事　　1式（屋上ｷｭｰﾋﾞｸﾙ点検歩廊増設）

質疑回答　　　　　　質疑がある場合は下記により文書で提出してください

受付期限　　令和７年11月26日　12：00

受付場所 恵那市役所建設部建築住宅課

※質疑書は封筒に入れて提出して下さい

回答開始　　令和７年11月26日　13：00

回答場所　　メールあるいはFAXにて回答書を送付します。

配布図書　　　　　　図　　面　　1部（2枚）

　　　　　　　　　　内訳書　　1部

その他

１．　本現場説明事項及び質疑回答書は、設計図書に含むものとする。

２．　本工事において当然必要となる事項は、請負業者にて責任を持って施工すること。

３．　請負者は、受注時又は変更時において工事請負金額500万円以上の工事について、工事

　　　　実績サービス(CORINS）入力システム（（財）日本建設情報総合ｾﾝﾀｰ）に基づき、

　　　　受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認

　　　　を受けた後に、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から

　　　　10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に訂正時は適宜、登録機関に登録申請する

　　　　こと。（ただし、請負金額500万円以上2500万円未満の工事については受注・訂正時

　　　　のみ登録するものとする。）

　　　　　　また、（財）日本建設情報総合ｾﾝﾀｰ発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届い

　　　　　た際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時

　　　　　が10日間に満たない場合は変更時の提出を省略できるものとする。

　　４．　工事施工中は、火災保険又は火災保険に代わる請負業者賠償責任保険に加入し契約を締

　　　　　結して証券の写しを監督員に提出すること。なお、期間は着工時から完成予定日より14

　　　　　日間とする。

５．　完成図書は監督員と協議の上、書類及び電子データにて提出すること。

　　６． 内訳書の数量は参考数量とする。

　　７．　施設を使用しながらの施工となるため、仮設計画は施設管理者、監督員と協議の上作成すること。

　　８．　本工事は週休2日制工事の対象とする。